

## 『東北地方太平洋沖地震』の被害に対する宇陀市の対応状況【第2報】

平成22年3月16日現在

### 【市の対応状況について】

- 3月11日 地震発生直後から、危機管理課において地震に対する情報収集を開始
- 3月12日 危機管理課において地震及び大津波等に関する情報収集を継続
- 宇陀シティマラソン実行委員会が「宇陀シティマラソン」の開催中止を決定
- 3月13日 危機管理課において、地震及び大津波等に関する情報収集を継続するとともに、災害備蓄品の提供に備えて、宇陀市災害備蓄品の在庫チェック並びに提供可能数量の検討及びその決定
- 3月14日 『東北地方太平洋沖地震』被害に対する支援対策に関する緊急部長会議を開催し、宇陀市の被災地域に対する支援について下記の方針を決定
- ⇒ 市民からの救援物資については「登録方式」とする。
  - ⇒ 人的支援要請については、可能な限りその要請に応じるものとする。
  - ⇒ 義援金は健康福祉部で取り扱い、フレキシブルに対応できるよう検討すること。
  - ⇒ 市営住宅への被災者受入を検討すること。
  - ⇒ 内閣の国民に対する節電呼びかけへの対応として、庁舎エレベーター2基のうち1基を停止させる。その他、節電に努める。
- CATV「うだチャン11」に市長コメントとして「お見舞い」を掲載すると共に義援金、救援物資、災害ボランティアなどについて広報を開始
- 義援金箱を本庁玄関ホールに設置（所管課は健康福祉部）
- 3月15日 緊急部長会議の方針決定を受けて、健康福祉部（所管は厚生保護課と決定）にて義援金の受付を開始
- ⇒ 義援金箱設置箇所：本庁、各地域事務所、市立病院、さんとぴあ榛原、中央公民館、図書館、美榛苑、あきの湯
  - ⇒ 今後の設置予定箇所：総合体育館、温水プール、文化会館、総合センター 等
- 宇陀市ホームページに市長コメントとして「お見舞い」を掲示するとともに、義援金の受付、救援物資、災害ボランティアについて広報を実施
- 厚生保護課から義援金額の報告（本庁分のみ14～15日）
- ⇒ 53,253円（個人：30,000円、義援金箱：23,253円）
- 3月16日 県からの救援物資（市の災害備蓄品）第1回提供要請に基づき、災害用備蓄毛布700枚とオムツ991枚（子供用735枚・大人用256枚）を県指定の集積場所（旧耳成高校）へ、本日午後に搬送 ⇒ 危機管理課
- ※オムツについては、当初は提供を予定していなかったが、大宇陀区に在庫があることが15日に判明したため、全数を提供することとした。

救援物資については、県防災統括室の指示により旧耳成高校体育館への搬入は延期。追加支援の要請があった物品を含めて、直ちに搬出できるよう準備。

⇒ 追加支援要請物品：非常食及び長期保存水

宇陀市ホームページへ、宇陀市が行なっている『東北地方太平洋沖地震』災害支援に関する対応状況を掲載

宇陀市が『東北地方太平洋沖地震』災害義援金の専用口座を開設。義援金の入金方法等についての詳細は、宇陀市ホームページに掲載予定。(所管：秘書広報情報課)

⇒ 『東北地方太平洋沖地震』災害義援金専用口座  
南都銀行榛原支店 普通 2046739  
名義：東北地方太平洋沖地震災害義援金口座  
代表者 宇陀市会計管理者 栗野 肇

災害ボランティアの募集等について、市社会福祉協議会の石本局長と協議

⇒ 現在のところ、全国社会福祉協議会で受け入れ態勢をどうするかについて検討を行なっている。方針が決まれば、県社会福祉協議会を通じて情報が流れてくるはずなので、そのときには報告する。  
災害ボランティアの登録や派遣に関しては、市社会福祉協議会で対応することを確認。

宇陀市立病院から連絡。社団法人 奈良県病院協会からの支援要請に基づき、医師（整形外科医）1名・看護師3名・事務1名の派遣決定。但し、派遣先や期間など詳細は未定。

## 【物的支援に関して】

3月14日 県防災統括室から、災害備蓄品のうちから直ちに提供できるもののリスト及び数量調査。  
⇒ 直ちに提供可能物品並びに可能数量の報告（危機管理課）

※提供可能物品リスト及び数量

- ・非常食（アルファ米） 4, 500食分  
50食タイプ×40箱（2,000食分）  
個別タイプ 50食×50箱（2,500食分）  
うち1,500食分は低アレルギータイプ
- ・非常用毛布 700枚
- ・非常用糞尿処理セット 400個
- ・サージカルマスク 50,000枚
- ・長期保存水 1,330ℓ（500mlペットボトル換算で2,660本）  
2ℓペットボトル×270本  
500mlペットボトル×1,580本
- ・飲料水用袋 200個
- ・手指消毒液（1ℓポンプタイプ） 77本
- ・青タミフル 2,500錠
- ・スポーツタオル 300枚
- ・使い捨てカイロ 400個
- ・割り箸 20,000膳分（一般市民からの申し出分）

3月15日 県住宅課から、被災者の公営住宅への受け入れ（入居）可能数の調査  
⇒ 営繕課から9団地14戸で受け入れ可能と回答

県建築課から、被災宅地危険度判定士の派遣可能人数に関する調査  
⇒ 都市計画課から1名派遣可能と回答

県防災統括室から、支援物資の提供依頼メール到着

⇒ 要請物品：毛布及びおむつ

⇒ 提供物品：毛布700枚及びおむつ991枚を提供決定

※おむつの詳細 子供用S 270枚（54枚×5袋）

M 255枚（51枚×5袋）

L 210枚（42枚×5袋）

大人用M 112枚（28枚×4袋）

L 144枚（24枚×6袋）

⇒ 集積日と集積場所：3月16日午後1時～17日午後1時

3月16日 県防災統括室からの指示により、旧耳成高校への物資搬入は延期。加えて追加物品提供の要請。ただし、搬送先にあつては県の指示待ち。（オムツとスポーツドリンクの追加提供については、県防災統括室へ報告済み）

⇒ 追加要請物品：非常食及び長期保存水

⇒ 追加提供物品：非常食4,500食及び長期保存水1,330ℓ

※保存水内訳：2ℓボトル270本

500mlボトル1,580本

マラソン実行委員会から提供のあったスポーツドリンク

※アクエリアス250ml缶 30本入×57ケース

県防災統括室からの指示。提供を依頼した救援物資については、旧耳成高校体育館へ搬入すること。

⇒ 搬入は16日15時～17時までの間と、17日9時30分～17時の間に行なうことという指示。

県が市町村、民間（個人を除く）から無償で提供される救援物資の受付について、下記のとおり受付を開始。→ うだちゃん11並びにホームページへ掲示予定

⇒ 期間：平成23年3月17日（木）から当分の間

⇒ 受付時間：午前9時から午後9時まで（土・日・祝日も受付）

⇒ 窓口：奈良県庁内（奈良県東北地方太平洋沖地震支援連絡会事務局）  
0742-27-8434

⇒ 方法：事前に提供物品と数量を窓口申し出て、その指示に従うもの

⇒ 品目：食料（生もの・賞味期限の短いものを除く）、水、各種生活用品

⇒ 集積場所：旧県立奈良工業高校（奈良市）＝福島県・茨城県行き

旧県立志貴高校（田原本町）＝宮城県行き

旧県立御所東高校（御所市）＝岩手県行き

⇒ 集積場所へ直接、物品を持ち込むことは不可

県が県営住宅への東北地方太平洋沖地震の被災者受入を開始すると共に、市町村公営住宅の入居可能数を下記のとおり公表。（所管：県土木部まちづくり推進局住宅課）

⇒ 県営住宅：14団地100戸（H23.3.16から）

※即時入居可35戸・3月末入居54戸・4月末入居11戸

※家賃・敷き金ともに免除

市町村公営住宅：15市町村56戸（H23.3.15から）

※家賃・敷き金ともに原則免除（詳細は各市町村にて）

※斡旋は県住宅課でおこなう。

## 【人的支援に関して】

3月12日 奈良県緊急消防援助隊の一員として、宇陀広域消防組合から消防隊1隊(5名)・救急隊1隊(3名)の計2隊8名が被災地へ向け出発。(衛星携帯電話3台貸与)  
⇒ 宮城県内で活動

3月14日 奈良県下水道課から、一次調査派遣可能人数調査  
⇒ 要請により1~2名派遣予定

(社)全国都市清掃会議から、派遣可能人員並びに機材等の調査  
⇒ 環境対策課にて対応中

奈良県廃棄物対策課から、派遣可能人員並びにパッカー車等の派遣可能調査  
⇒ 環境対策課にて人員1名、パッカー車1台を1週間程度派遣可能と回答

日赤奈良支部から、義援金に関する通知文書到着  
⇒

3月15日 宇陀広域消防組合から、消防隊と救急隊の交代要員計8名が被災地に向けて出発。

(社)奈良県歯科医師会から、人的支援及び医療器具、口腔ケア、金銭的支援についての  
お願い文書到着

県医療政策部規格管理室から、医療救護班の派遣準備についての文書到着  
⇒ 上記2件 健康増進課で所管

3月16日 宇陀市立病院へ(社)奈良県病院協会から東北地方太平洋沖地震に関する医療支援体制の  
確保についての文書到着。

⇒ 市立病院から整形外科医1名・看護師3名・事務職1名を派遣可能と回答すると  
ともに、被災地から人工透析患者5床と重症患者2床の受け入れ可能と回答。但  
し、症状によっては受け入れできない旨を付記。

公立病院所管課に対し、奈良県知事名により東北地方太平洋沖地震にかかる医療救護班  
の派遣についての依頼文書到着(宇陀市立病院で検討中)

⇒ 派遣先は宮城県(宮城県知事の要請による。)

⇒ 各病院から1班4名により5日間の輪番制

## 【その他の支援に関して】

3月15日 奈良県地域振興部長から、平成23東北地方太平洋沖地震による被災者に対する地方税、  
使用料、手数料等の減免措置等についての文書到着

3月16日 J A奈良県の支援に関する動向(J Aならけん桜井統括支店 古川氏)

⇒ 各支店に義援金募金箱を設置。4月30日頃に一旦集計をおこない、農協中央会  
を通じて被災地に送金予定。物的支援については、今のところ指示はない。

全国市長会が東北地方太平洋沖地震「緊急災害支援掲示板」を開設し、支援要請市と応  
援申出市を橋渡しするホームページを設置。これにより具体的支援を必要とする市に、  
必要な支援を実施することが可能となる。

※ 赤字のアンダーラインは新規の追加情報です。